

市民協働によるこれからの住民自治の方針

令和7年10月
福井県大野市

目次

- 1 背景
- 2 大野市の現状
- 3 大野市の住民自治における課題
- 4 大野市が目指す地域づくりの方向性

[参考]

- 市民協働による住民自治検討委員会経過

- 検討委員会委員名簿

1 背景

全国では、高齢化による生活機能の低下、人口減少・過疎化による集落の生活支援機能の低下等が進む中、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する「地域運営組織」が設立され、住民主体の地域づくり活動が進められています。

令和6年度の総務省調査によると、全国で8,193団体の地域運営組織があり、令和5年度（7,710団体）から483団体増加（6.3%増）し、平成28年度に比べて約2.7倍に増加しています。また、地域運営組織が形成されている市区町村は893市区町村あり、令和5年度（874市区町村）から19市区町村増加（2.2%増）しています。

大野市においても、全国の事例を参考に、住民主体の地域づくり活動について検討するため、令和7年1月に、住民自治のリーダーである区長をはじめ、各活動団体の代表で構成する「市民協働による住民自治検討委員会」を設置しました。検討委員会では、本市の住民自治活動における現状と課題を整理し、住民自治の方向性について検討を開始し、令和7年9月、「市民協働によるこれからの住民自治の方針案」を作成しました。

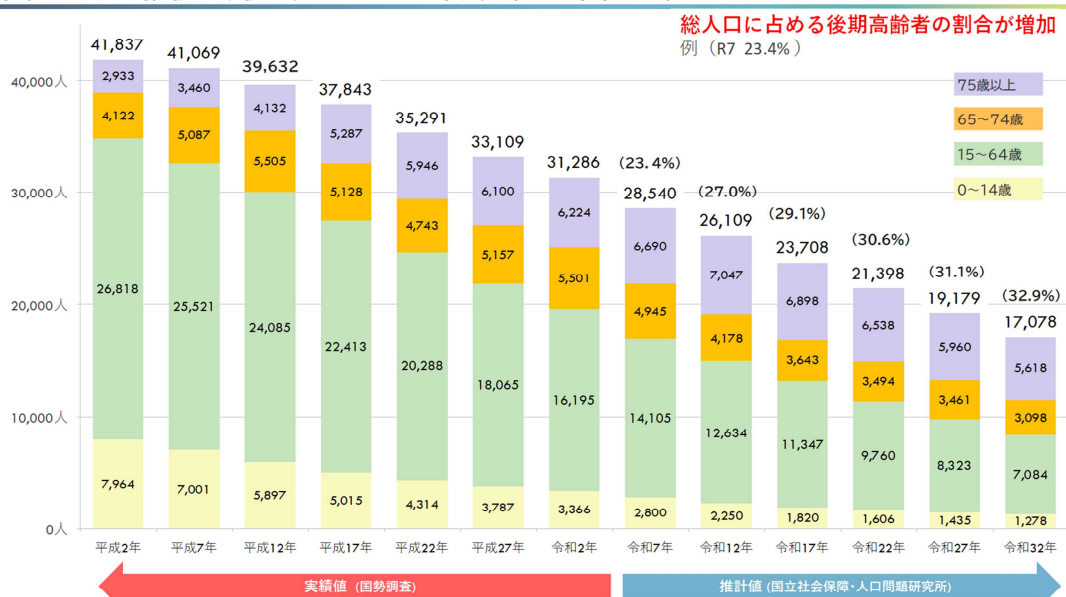
検討委員会からの方針案を受け、市としての「市民協働によるこれからの住民自治の方針」を次のとおりとし、各地区での取組を促します。

2 大野市の現状

大野市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によれば、大野市の将来推計人口は、令和27年には19,179人と2万人を下回り、令和32年には17,078人まで減少すると推計されています。

また、総人口に占める後期高齢者の割合は、令和7年の23.4%から令和32年には32.9%に増加すると推計されています。

大野市の人口の推移と今後の見通し - 平成2年～令和32年 -



（備考）推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023)年推計)」により作成
（注記）2000年（平成12年）の総人口39,632人には、年齢不詳の13人を含む

人口減少により、地区の団体では担い手が不足し、複数の団体の委員を兼務することがあり、担い手の負担が増加しています。

地区の活動では、団体が個別に活動しているため、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、行事への参加者の不足や参加者の固定化が見られます。

また、核家族化の進行、生活様式や価値観の多様化などにより、自治会や地区の行事、活動に参加する若い世代が減少しています。自治会や団体の中には担い手の減少や高齢化により活動力が低下しているところがあります。

さらに、地域によっては、空き家への対応や高齢者宅の除排雪支援ができないといった問題が生じています。

団体によっては、資金が不足し、役割を十分に果たすことができないケースが

見られます。

加えて、後期高齢者の割合が増加することで、地域における見守り活動の必要性が増すと共に、生活様式と価値観の多様化などによる、生活に密着した切実な市民ニーズは今後ますます多様化、深刻化します。その一方で、働き盛り世代が減少することで地域を支える側の負担がさらに増加することが懸念されます。

そのような中、一部の地区で地域課題解決の取組が進められ、福祉分野では全地区に第2層協議体が設置され、高齢者の居場所づくりや移動支援の活動が展開されています。

3 大野市の住民自治における課題

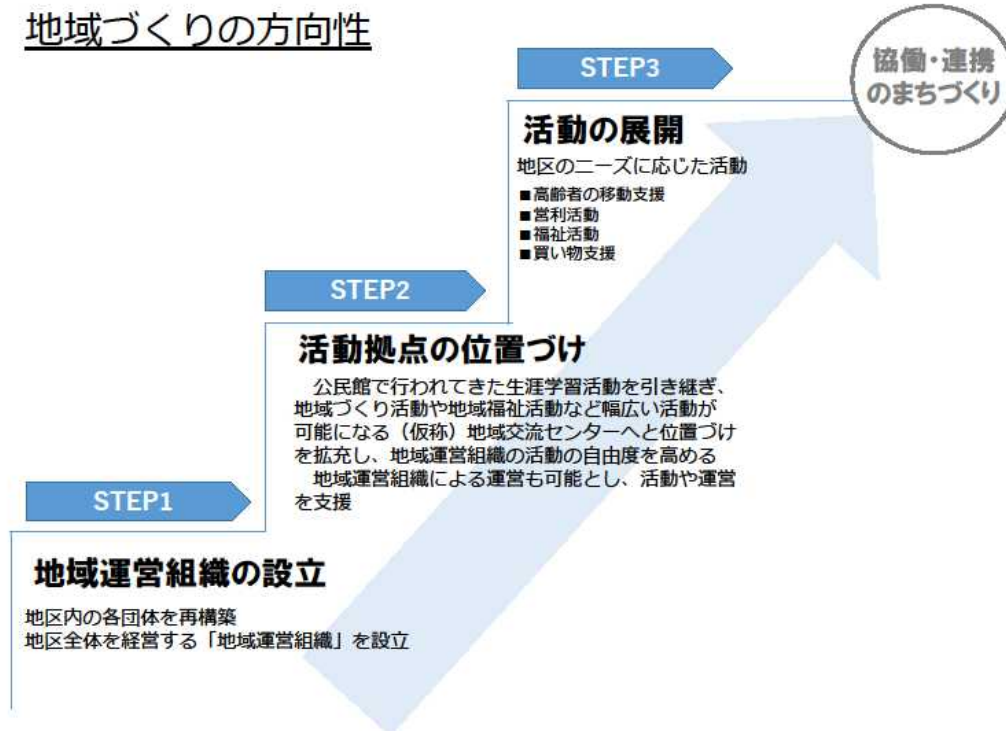
市民協働による住民自治検討委員会では、自治会や地区、団体の活動における課題について、「人材不足・担い手の問題」として、若者や新しい人材の確保・発掘や、役員不足、役職の負担増加が、「地域活動・行事の問題」としては、行事やイベントの参加者不足、参加者の固定化や、こどもの減少で育成会や行事が困難になってきています。「住民意識・価値観の変化」として、若い世代の関心の減少や、生活スタイル・価値観の多様化による担い手不足、「物的・外的環境の課題」として空き家問題、高齢者宅の除排雪、「資金・運営の問題」として活動資金の不足などを課題として整理しました。



これらの課題を解決するために、若者をはじめ新しい人材を発掘し確保することや、団体の行事や活動を整理統合し、若者や女性が参加しやすい環境づくり、地域の共助による対応の強化、活動の整理や資金を確保する必要があります。

4 大野市が目指す地域づくりの方向性

人口が減少しても住民自治活動が継続し、多様化、深刻化する地区のニーズに対応していくための手段として、活動団体が連携し、次の取組を行います。



(1) 地域運営組織の設立

市は、公民館単位を基本とした各地区で、地区内の各団体が連携し、地域運営組織の設立を促します。

地区では、地域運営組織の設立にあたって、地区にどれだけの活動、行事、会議があるのかを把握し、中学生以上の全住民アンケート調査を行うことで、活動・ニーズが見える化し、住民ニーズの把握と活動・行事の整理、人材・担い手の発掘と育成につなげます。

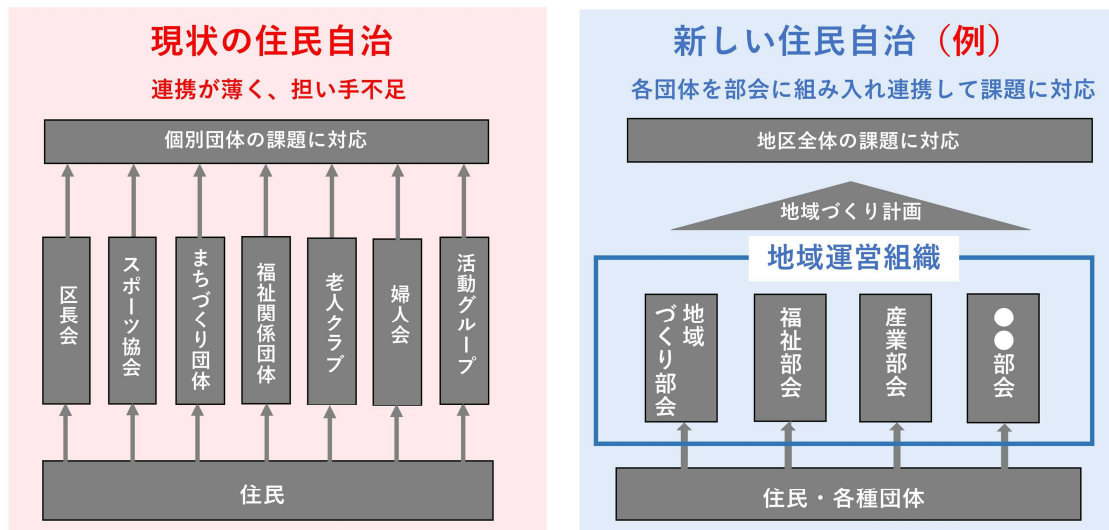
次に、将来の人口や世帯構成を把握し、見通しを共有することで、将来必要となる活動に対して備えます。

行事、会議、事務の共有化を進め、地区内で同じ目的で活動する団体を統合したり、団体間の連携を強化したりして、負担を軽減し活動時間の確保を図り、活動団体を地域の実情に応じた地域運営組織の部会へと再構築します。

市は、地域運営組織の設立に向け、地区内での活動団体の話し合いや、住民ニ

ーズを把握するためのアンケート調査などの取組を、結の故郷地域が輝く交付金により支援します。

あわせて、地域運営組織が地域の課題を解消する活動を進めるための指針となる「地域づくり計画」の作成を支援します。



（2）活動拠点の位置づけ

社会教育法に基づき設置された公民館では、これまで主に生涯学習活動が行われてきました。市は、この活動を引き継ぎ、地域づくり活動や地域福祉活動など、幅広い活動が可能になる（仮称）地域交流センターへと位置づけを拡充し、地域運営組織の活動の自由度を高めます。

地域運営組織は、（仮称）地域交流センターを拠点に地域の課題解決に向けた活動を行います。

市は、地域運営組織の主体的運営を尊重し、より地域に根ざした活動を展開できるよう、その活動拠点となる（仮称）地域交流センターの地域運営組織による運営も可能とし、活動や運営を支援します。

（3）活動の展開

地域運営組織は、地域の課題解決に向けて、地域経営の指針である「地域づく

り計画」に、地区の目指す姿や、将来必要となる活動や地区住民のニーズに対してどのような活動を行うのかなどを定めます。

その計画に基づき、より地区住民のニーズに対応した高齢者の移動支援や見守り活動、買い物支援などの具体的活動を展開します。また、変化する住民ニーズに対応するため、一定期間ごとに地域づくり計画を修正します。

これらの活動に収益事業を組み合わせることで、地域運営組織の活動資金調達も可能となります。

市は、部局横断的な体制で地域課題や情報を共有し、地域運営組織の活動や運営を支援します。

○市民と市の役割

	市民の役割	市の役割
地域運営組織の設立	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の話し合い ・地区住民ニーズの調査 ・行事、会議、事務の共有化 ・同じ目的で活動する団体の統合、再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口推計をはじめとした各種情報の提供 ・結の故郷地域が輝く交付金により取組を支援 ・「地域づくり計画」の作成を支援
活動拠点の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 地域交流センターを拠点に地域の課題解決に向けた活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で行われてきた生涯学習活動を引き継ぎ、地域づくり活動や地域福祉活動など幅広い活動が可能になる(仮称)地域交流センターへと位置づけを拡充し、地域運営組織の活動の自由度を高める ・地域運営組織による運営も可能とし、活動や運営を支援
活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくり計画」に基づき、地区住民のニーズに対応した活動を展開 ・一定期間ごとの「地域づくり計画」の修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題や情報を共有し、地域運営組織の運営や活動を支援

[参考]

○市民協働による住民自治検討委員会経過

- 第1回 令和7年2月 地域づくりの現状と課題の共有、意見交換
- ・市民協働による住民自治検討委員会の設置目的
 - ・地域づくりにおける現状と課題の共有
 - ・意見交換
- 第2回 令和7年5月 意見交換を踏まえた住民自治の対応策の検討
- ・第1回検討委員会での意見交換、課題の整理
 - ・大野市の状況
 - ・課題に対する全国の対応事例
 - ・対応策の検討
- 第3回 令和7年7月 住民自治の方針案の検討
- ・方針案検討の流れ
 - ・第2回検討委員会の振り返り
 - ・方針案の検討
- 第4回 令和7年8月 市民協働による住民自治の方針案決定
- ・方針案検討の流れ
 - ・第3回検討委員会の振り返り
 - ・方針案の検討

○検討委員会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属
委員長	朝日 義治	和泉地区区長会 会長
副委員長	前田 廣子	大野市社会福祉協議会 理事
委員	米村 博之	大野地区区長会 会長
委員	安川 昭夫	下庄地区区長会 会長
委員	富田 達夫	乾側地区区長会 会長
委員	齋藤 雅彦	小山地区区長会 会長
委員	伊藤 久美男	上庄地区区長会 会長
委員	帰山 浩	富田地区区長会 会長
委員	須原 祥量	阪谷地区区長会 会長
委員	廣田 賢吾	五箇地区区長会 会長
委員	黒田 富子	やさしい小山ささえ愛隊 (第2層協議体)
委員	佐々木 正祐	大野市社会教育委員 委員長
委員	向村 英博	大野市スポーツ協会 副会長
委員	三浦 紋人	横町編集部 代表
委員	五十嵐 彩香	INUIKAWA FUN
委員	竹内 大策	しもプロ 会長
委員	飯田 賢治	大野市老人クラブ連合会 会長
委員	澤田 誠司	大野市地域づくり部 部長

市民協働によるこれからの住民自治の方針

発行 令和7年10月

編集 大野市地域づくり部地域文化課

〒912-8666 福井県大野市天神町1-1

TEL 0779-66-1111 (代)

FAX 0779-65-8371



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。